株主各位

(本店所在地) 山口県宇部市西本町二丁目14番30号 (本社事務所) 山口県山陽小野田市千崎128番地 株式会社アルファクス・フード・システム 代表取締役社長 田 村 隆 盛

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月25日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年12月26日 (火曜日) 午前10時
- 2. 場 所 山口県山陽小野田市千崎128番地 ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」 (ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 株主総会の目的事項

報告事項 第24期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる開示について

- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、「計算書類の個別注記表」は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト http://www.afs.co.jp

(提供書面)

事 業 報 告

(平成28年10月1日から) 平成29年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調で推移したものの、世界経済の不確実性の高まりから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社の主要販売先である外食市場におきましては、消費者の節約 志向が根強く、食材価格の高騰や、人材確保の競争激化による人件費の高 騰など、当社の事業領域においては、依然として厳しい状況が続いており ます。

このような環境のもと、当社は、大手外食チェーンを中心に、従来からのASPサービスを核としたPOSシステム、オーダーリングシステムなど、トータルソリューションシステムを提供しつつ、粗利益率の改善を進める為、ハードウェアの比率を下げ、ソフトウェア販売の比率を徐々に高めております。

このような方針のもと、規模に関わらず、外食のあらゆる業態店舗、または中食である仕出し、弁当業及び給食事業者がご利用いただけるサービスとしてパッケージ型の基幹業務システム「飲食店経営管理システム(R)」の提供を開始しております。

その結果、売上高は、2,087,116千円(前事業年度比7.5%減)と減収となりました。利益面に関しましては、営業利益136,122千円(前事業年度比29.0%減)、経常利益125,089千円(前事業年度比23.4%減)にとどまったものの、当期純利益133,277千円(前事業年度比4.7%増)は増益となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

ASPサービス事業におきましては、売上高が1,103,410千円(前事業年度比0.4%増)となりましたが、新規顧客獲得および既存顧客へのサービス拡大に注力した結果、月額サービス料は堅調に推移し、月額サービス料は12ヶ月累計で1,062,044千円(前事業年度比0.1%増)となりました。

システム機器事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーシステムの新規顧客獲得は抑制し、既存顧客への出店対応とリプレイスに集中した結果、売上高は815,856千円(前事業年度比20.6%減)となりました。

周辺サービス事業におきましては、提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などを販売した結果、売上高は167,849 千円(前事業年度比31.1%増)となりました。

事	Ī.	1	業		ζ.	ŝ	分	売	上	高
А	S	Р	サー	- Ľ	、ス	事	業			1,103百万円
シ	ス	テ	ム	機	器	事	業			815
周	辺	サ	_	Ľ	ス	事	業			167

なお、当期の配当に関しましては、1株当たり期末配当額を10円とし、 さらに、当社が創業30周年を迎えましたことを記念しまして、1株当たり 10円の記念配当を加えた合計20円として、ご提案させていただきました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,085,946千円で、その主なものは、データセンター建設のための費用401,975千円、ホテル等の建物購入費用333,505千円などであります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と総額400,000千円の当座貸越契約を締結しております。

また、取引銀行5行と総額1,100,000千円のシンジケートローン契約を結んでおります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成29年9月21日を効力発生日として、ナチュラルグリーンリゾート株式会社より、ホテル運営に係る事業を譲り受けました。また、平成29年9月15日を効力発生日として、株式会社ユニティマーケティングソリューションより、CRM事業を譲り受けております。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、平成28年12月20日を効力発生日として、株式会社光通信との合 弁により、持株比率51パーセントの株式会社AFSマーケティングを設立 いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第21期 (平成26年9月期)	第22期 (平成27年9月期)	第23期 (平成28年9月期)	第24期 (当事業年度) (平成29年9月期)
売 上	高(百万円)	2, 441	2, 204	2, 255	2, 087
当期純利益 当期純損免	益又は 失(△) (百万円)	△288	48	127	133
1株当たり当 又は1株当た 損 失 (期純利益 り当期純(円) △)	△132. 18	22. 12	58. 33	60.86
総資	産(百万円)	1,530	1,546	1,723	2, 595
純 資	産(百万円)	393	441	568	1, 096
1株当たり和	遊童額(円)	180. 16	202. 30	260.60	445. 23

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の顧客層である外食産業におきましては、マーケット全体の市場規模は数年間横ばいが続いているものの、売上上位企業の業界内シェアは年々増加の傾向にあります。大手外食企業間の競争は激化しており、企業にとって収益力の向上、コスト競争力の強化、トレンドを迅速かつ的確につかむ力が成長のカギとなっております。現在大手外食企業が抱える課題の解決のため、情報システムの重要性は認識され、その投資意欲は高まりつつあると思われます。このような環境下で、当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

① サポート体制について

当社は外食企業に特化した「飲食店経営管理システム(R)」を、パッケージ型、ASP型で提供しておりますが、外食企業の受注に際しては、店舗システム機器の品質・価格競争力以外に、同サービスを安定的かつ長期的に提供できるかどうかが成約の重要なファクターとなっております。

これまでも、データセンターのサポート人員の教育を推進してまいりましたが、外食企業の受注増加等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させるとともに、再販を開始した「飲食店経営管理システム(R)」と、ASP/クラウド型の「統合業務パッケージ」の融合を早め、すべての業態のニーズに合致し、安定的かつ効率的なサポート体制の構築を図ってまいります。

② 出荷体制について

従来のPOSシステムとオーダーエントリーシステムに加え、近年テーブルオーダーシステムの受注が増加しており、その業務はさらに重要度を増しております。特に大手外食企業の受注に際しては、上記システム機器の出荷体制、品質管理を強化することが課題となっております。

当社では、出荷及び品質管理部門の人員を強化しており、大手外食企業の受注増加に備え、増員及び運営体制の整備に努めるとともに、ハードウェアの調達方法の見直しなどを定期的に行い、安定的かつ効率的な仕入政策と出荷体制の構築を図ってまいります。

③ 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行っておりました。当社ASPサービス事業については、大手外食企業を中心とした直接販売体制に加え、再販を開始した「飲食店経営管理システム(R)」においては、"食"企業の業態規模に捉われず、食関連企業の顧客を有する商社、SI業者及び食品メーカー等との連携強化、販売提携及び代理店政策を行い、各々の特長を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大及び収益構造の多様化及び安定性確保を図ってまいります。

④ 個人情報等の管理体制について

当社では、ASPサービスの運営を行うにあたって、個人情報、企業情報の管理体制がもっとも重要であると考えております。近年のビッグデータへの関心の高まりや、マイナンバー制度の開始など、年を追うごとに情報の重要性と、社会的な関心が高まっております。これまでに、個人情報の取り扱いを行う部門及び人員の制限、セキュリティカード認証及び監視カメラの設置による情報管理等の対応をすることで、ソフト・ハード両面から強化を行い、平成22年9月よりISO27001を取得しております。今後につきましては、データセンター全体の見直し、レベルアップも含め、更なる管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ 経営管理体制の強化について

当社は現在、小規模組織ということもあり、管理体制はそれに対応したものになっております。しかし今後は、顧客情報及び社内情報等の情報管理体制及び適切な情報開示を行うための管理体制をさらに強化していく所存でございます。また、現在使用している社内管理システムと社内データベースの強化を図り、情報の有効活用及び管理を徹底してまいります。また、時代の変化に対応した健全な企業カルチャー構築のため、内部統制による企業経営のガバナンス強化と、コンプライアンス強化及びリスクマネジメント体制の一層の強化に経営資源を投入してまいります。

(5) 主要な事業内容(平成29年9月30日現在)

事 業 区 分	事	業	内	容
ASPサービス事業	外食企業に関する基 管理、在庫分析、基 う式による提供、基 食店経営管理システム 受発注処理、自動発注	注処理、セン 業務システム (R)」(売	ノトラルキッ ムソフトウェ 上分析、在庫	チン等)のASP アパッケージ「飲
システム機器事業	POSシステム及びオ ダーシステムの販売	ーダーエン	トリーシステ、	ム、テーブルオー
周辺サービス事業	Webサービスによる 等の周辺機器の販売、			

(6) 主要な事業所 (平成29年9月30日現在)

本社	山口県山陽小野田市
データセンター	山口県宇部市西本町
東京システム営業部	東京都中央区
大阪システム営業部	大阪府大阪市淀川区
福岡システム営業部	福岡県福岡市博多区

(7) **使用人の状況**(平成29年9月30日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108 (1) 名	5名増	37.7歳	8年6ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年9月30日現在)

Γ	借	借入				İ	先	借	入	額	
	シン	ジ	ケ	_	١	口	_	ン		1,	,055百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資による ものです。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成29年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

9,170,400株

(2) 発行済株式の総数

2,513,800株

(3) 株主数

841名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	所 有	株式数	持	株	比	率
田	村	 盛		1,416,939株			57.	5%
	lサービス信託針 託 E			199, 100			8.	1
KBL E	EPB S. A.	1 0 7 7 0 4		107, 900			4.	4
生	田	裕		60,000			2.	4
三菱UF 株	Jモルガン・ス 式 st			36, 200			1.	5
井	垣	弘		20,000			0.	8
楽 天	証 券 株	式 会 社		19, 700			0.	8
鎌	田	英 哉		19, 200			0.	8
	スティ・サーI 会 社 (信			17, 100			0.	7
田	村	雀 次		16, 400			0.	7

- (注) 1. 当社は、自己株式を50,143株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含んでおりません。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年9月30日現在)

会社における地位			丑	2	2	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長			田	村	隆	盛	
取	締	役	栃	木	伸二	二郎	栃木公認会計士事務所 代表 税理士法人あすか 代表 公認会計士、税理士
取	締	役	片	岡	久	議	株式会社東亜 代表取締役 G&Cコンサルティング株式会社 代表取締役
常質	助 監 査 : 監 査 征	· 役 殳)	徳	原	政	治	
監	查	役	冏	部	妙	子	阿部司法書士事務所 代表司法書士
監	查	役	後	藤		登	さくら共同法律事務所 弁護士、公認会計士

- (注) 1. 取締役の栃木伸二郎、片岡久議の両氏は社外取締役であります。また、監査役の阿部 妙子、後藤登の両氏は社外監査役であります。
 - 2. 当社の常勤監査役冨金原祐輔氏は平成29年2月28日付で辞任いたしました。これに伴い、当社監査役の法定員数に欠員が生じたことから、山口地方裁判所により、平成29年4月19日付で監査役徳原政治氏が仮監査役として選任され、就任いたしております。
 - 3. 監査役阿部妙子氏は、司法書士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を 有しております。
 - 4. 監査役後藤登氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当社は、取締役の栃木伸二郎、片岡久議の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額	摘	要
取 系 (うち社タ	帝 役 卜取締役)	2名 (1)	45百万円 (6)	(注) 1、	2、5
監 査 (うち社タ	€ 役 卜監査役)	4 (2)	7 (2)	(注) 3	
合	計	6	52		

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額140 百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、また、別枠で株式報酬型ストック オプションとして新株予約権を年額10百万円以内の範囲で割当てることにつき決議い ただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額28 百万円以内、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額2 百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。
 - 4. なお、当事業年度において上記新株予約権の発行は行われませんでした。
 - 5. 当事業年度末現在の取締役3名、監査役3名のうち取締役1名は無報酬であり、上記 人員には含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役栃木伸二郎氏は、栃木公認会計士事務所及び税理士法人あすかの 代表者であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役片岡久議氏は、株式会社東亜及びG&Cコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役阿部妙子氏は、阿部司法書士事務所の代表者であります。当社と 兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役後藤登氏は、さくら共同法律事務所の弁護士であります。当社と 兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 栃 木 伸二郎	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 片 岡 久 議	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と知見から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 阿 部 妙 子	当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。司法書士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 後 藤 登	当事業年度に開催された取締役会23回のうち20回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注)上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、 取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の栃木伸二郎、片岡久議、社外監査役の阿部妙子、 後藤登の各氏との間において、それぞれ会社法第427条第1項及び当社定款 第31条、第42条に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損 害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠 償責任の限度額については、業務執行取締役でない取締役は金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額、監査役は金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人 大手門会計事務所

(注)平成28年12月27日開催の第23回定時株主総会において監査法人大手門会計事務所 が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人ソニックは退任いた しました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	12百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませ んので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記 載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する 議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針等

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動しなければならない。

取締役に対し社外専門家による研修を定期的に実施する。また、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動しなければならない。

取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を2名以上置き、公正で 透明性の確保された監査を徹底する。

コンプライアンス担当として、執行役員管理部長を任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。

社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図る。

社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び 情報の取扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確 保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役員管理部長はプロジェクト・チームを組織し、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備する。

業務マニュアル、諸規程の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努める。

危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、 その伝達が速やかに行われる組織体制を構築する。そのために関係諸規程 の見直し、整備を行う。

経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン」制度を管理部内に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。

コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当部署において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。

コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させる。

従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、 公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

内部監査室を監査役の職務を補助するための部署とする。

監査役は、内部監査室の部員を指示し、その職務を補助させることができる。

内部監査室は、内部統制の実効性を確保するため監査活動を行う。有効な監査活動を行うため内部監査室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 内部監査室の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査役と協 議し、監査役の意見を尊重する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

執行役員管理部長は内部統制整備の実施状況について、随時監査役に対し報告を行う。

取締役及び従業員は、監査役及び内部監査室の部員から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を 図る機会を設け、監査の実効性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針とする。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外 部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を策定し、これに沿って会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上に努めております。内部監査室が内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。以上のことから、当社の内部統制システムは有効に運用されているものと判断しております。

(3) 親会社等との間の取引に関する事項

当社代表取締役である田村隆盛とは、自己株式を対価とする第三者割当により不動産取引を行っております。取引に当たっては、当社及び田村隆盛と特別な利害関係を有しない独立した第三者である不動産鑑定士の不動産鑑定評価、現物出資財産が相当であることの専門家証明書を取得し、株式評価額の算定に当たっても特定時点ではなく一定期間の終値平均価額を利用するなど、合理的かつ妥当性の高い慎重な取引に留意しております。

当社代表取締役である田村隆盛の近親者が100%を所有しているナチュラルグリーンリゾート株式会社とは、主に建物の賃借、ホテル施設の利用及び、ASPサービスの提供などの取引を行っております。

これらの取引に当たっては、不動産鑑定士の評価額を参考に決定するなど、その他の取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われることなどに留意しております。

また、ナチュラルグリーンリゾート株式会社より、ホテル事業の譲受を 行っております。取引に当たっては、第三者による事業価値鑑定評価及び、 弁護士による第三者意見を参考に、通常の取引条件で行われることに留意 しております。

当社取締役会は、そのような取引条件を把握し、取引ごとにその適正性、妥当性を判断しております。

(4) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	942, 063	流動負債	890, 034
現金及び預金	281, 520	買 掛 金	143, 276
売 掛 金	161, 963	短 期 借 入 金	450, 000
商品	328, 375	1 年内償還予定の社債	7,000
貯 蔵 品	28, 860	1年内返済長期借入金	103, 749
前渡金	17, 773	リース債務	
前払費用	21, 673		17, 643
繰延税金資産	37, 445	未 払 金	68, 140
未 収 入 金 未 収 消 費 税 等	8, 712 53, 103	未 払 費 用	11, 942
不収付負枕等 その 他	6, 896	未払法人税等	6, 569
貸倒引当金	△4, 259	預 り 金	10, 150
固定資産	1, 653, 101	前 受 金	52, 099
有 形 固 定 資 産	1, 105, 055	賞 与 引 当 金	19, 461
建物	720, 789	固定負債	608, 313
構築物	18, 466	長期借入金	501, 250
工具、器具及び備品	149, 033		
土 地	139, 627		65, 706
リース資産	76, 523	退職給付引当金	41, 356
建設仮勘定	615	負 債 合 計	1, 498, 347
無形固定資産ソフトウェア	309, 040 110, 199	純 資 産	の部
ソフトウエア仮勘定	167, 947	株 主 資 本	1, 096, 809
電話加入権	2, 445	資 本 金	537, 862
特許権	671	資 本 剰 余 金	327, 723
のれん	27, 777	資本準備金	143, 599
投資その他の資産	239, 005	その他資本剰余金	184, 123
関係会社株式	10, 200	利益剰余金	268, 784
出 資 金	123		
長期前払費用	176, 767	その他利益剰余金	268, 784
敷金及び保証金	12, 200	繰越利益剰余金	220, 998
操延税金資産	12, 262	圧 縮 積 立 金	47, 786
長期未収入金その他の投資	59, 677	自 己 株 式	△37, 560
で の 他 の 技 賃 貸 倒 引 当 金	10, 825 △43, 050	評価・換算差額等	86
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	∠43, 030 77	その他有価証券評価差額金	86
社債発行費	77	純 資 産 合 計	1, 096, 895
資 産 合 計	2, 595, 243	負 債 純 資 産 合 計	2, 595, 243

損益計算書

(平成28年10月1日から) 平成29年9月30日まで)

(単位:千円)

		科							目			金	額
売				上				高					2, 087, 116
売			上		原			価					1, 331, 547
	売		-	Ł	ŕ	総		利			益		755, 568
販	売	費	及	び -	- 般	管	理	費					619, 445
	営			業			利				益		136, 122
営		業		外		収		益					9, 168
営		業		外		費		用					20, 201
	経			常			利				益		125, 089
特			別		利			益					69, 059
特			別		損			失					38, 253
税	Ź	引	Ē	前	当	期	糸	ŧ	利		益		155, 894
法	・人	税		住	民	税	及(び	事	業	税		12, 473
法	3	人		税	等		調		整		額		10, 143
<u> </u>	á		期		純	į		利			益		133, 277

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から) 平成29年9月30日まで)

(単位:千円)

	株		主		資		本
		資	本 剰 余	金	利	益剰余	金
	資本金		その他	資本剰余金	その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金	合 計	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成28年10月1日 残高	537, 862	143, 599	_	143, 599	_	135, 506	135, 506
事業年度中の変動額							
当期純利益						133, 277	133, 277
自己株式の取得							
自己株式の処分			184, 123	184, 123			
圧縮積立金の積立					48, 023	△48, 023	_
圧縮積立金の取崩					△237	237	_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計			184, 123	184, 123	47, 786	85, 491	133, 277
平成29年9月30日 残高	537, 862	143, 599	184, 123	327, 723	47, 786	220, 998	268, 784

	株 主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成28年10月1日 残高	△248, 286	568, 682	∆3	△3	568, 678
事業年度中の変動額					
当期純利益		133, 277			133, 277
自己株式の取得	△149	△149			△149
自己株式の処分	210, 875	394, 999			394, 999
圧縮積立金の積立		_			_
圧縮積立金の取崩		_			_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			89	89	89
事業年度中の変動額合計	210, 726	528, 127	89	89	528, 217
平成29年9月30日 残高	△37, 560	1, 096, 809	86	86	1, 096, 895

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月27日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ⑩業務執行社員

指定社員 公認会計士 石田 正樹 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファクス・フード・システムの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した 事項、及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他におけ る審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成29年11月28日

株式会社アルファクス・フード・システム 監査役会

常勤監查役 徳 原 政 治 卿 (仮監查役) 徳 原 政 治 卿 社外監查役 阿 部 妙 子 卿

社外監査役後藤 登 即

(注)監査役徳原政治は、平成29年2月28日の冨金原祐輔氏の監査役辞任に伴い、監査役の法定員数を欠くことになったため、山口地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者(仮監査役)の選任の申立てを行い、平成29年4月19日に同裁判所より仮監査役として選任され就任しております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、安定的かつ継続的な配当による利益還元によって株主の皆様に対する責任を果たすことを経営の重要課題としております。

また、当社が創業30周年を迎えましたことを記念しまして、株主の皆様へ 感謝の意を表するため、普通配当10円に、記念配当10円を加え、当期の期末 配当は1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金20円

(普通配当10円、創業30周年記念配当10円)

配当総額 49,273,140円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日平成29年12月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業内容の拡大及び多様化に対応するため、当社定款第2条に事業目 的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

	(下線部分は変更箇所を示しております。)
現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むこ	第2条 当会社は、次の事業を営むこ
とを目的とする。	とを目的とする。
1. フードサービス企業向	1. フードサービス企業向
け、情報処理システムの開発・	け、情報処理システムの開
販売・賃借	発・販売・賃借
2. 情報処理システムの販売	2. 情報処理システムの販売
教育に関する業務	教育に関する業務
3. 電子取引決済に関する受	3. 電子取引決済に関する受
託、集金代行及びその周辺業	託、集金代行及びその周辺業
務	務
4. 情報処理技術者育成に関	4. 情報処理技術者育成に関
する業務	する業務
5. 市場調査に関する業務	5. 市場調査に関する業務
(新設)	6. 宿泊・研修・婚礼・宴会
	施設の運営業務
(新設)	7. 温浴施設・飲食店の運営
	業務
(新設)	8. 地球環境改善に関する業
	務
<u>6</u> . 前各号に附帯する一切の	<u>9</u> . 前各号に附帯する一切の
業務	業務

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。 つきましては、経営体制強化のため2名増員し、新任候補者2名を含む取締役5 名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、(重 9	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	た むら たか もり 田 村 隆 盛 (昭和36年10月15日生)	昭和55年6月 昭和58年10月 昭和58年10月 平成5年12月 平成26年10月 平成26年12月	山口トスバック(㈱ 入社 カワサキ建装㈱(㈱アルファクスに社名変更) 入社 同社企画情報室長 当社設立 代表取締役社長 就任 当社取締役 就任 当社代表取締役社長 就任(現任)	1, 416, 939株
2	※ 藤井 由実子 (本名:田村由実子) (昭和42年11月6日生)	平成3年4月 平成5年12月 平成11年9月 平成18年2月 平成19年10月 平成26年12月 平成29年10月	(㈱アルファクス 入社 当社共同設立 当社取締役 就任 当社執行役員 就任 ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 就任 当社常務上席執行役員 就任(現任) ナチュラルグリーンリゾート㈱ 代表取締役社長 辞任	13,500株
3	※ いでしゅういち 井 手 修 一 (昭和31年6月16日生)	平成7年8月 平成10年4月 平成12年4月 平成18年2月 平成22年6月	当社入社 当社システム営業本部長 当社取締役営業統括部長 就任 当社執行役員営業部長 就任 当社執行役員マーケティング部長 就任(現任)	7,500株
4	とち ぎ しんじろう 栃 木 伸二郎 (昭和44年7月14日生)	平成 5 年11月 平成10年 4 月 平成13年 8 月 平成14年 4 月 平成23年 4 月 平成26年 9 月 平成26年12月 平成27年12月	中央監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 栃木公認会計士事務所 開設(現任) 税理士登録 税理士法人あすか社員 税理士法人あすか代表 就任(現任) 当社社外監査役 就任 当社社外取締役 就任(現任)	一株

	式数
平成3年4月 日本銀行 入行 平成11年5月 コロンビアビジネススクール MB A取得 平成14年1月 スタンダードアンドプアーズ㈱ 入社 平成15年2月 ブルデンシャルインベストメントマネジメント隣 入社 平成15年7月 預金保険機構 入構 平成16年11月 リーマン・ブラザーズ証券㈱ 入社 平成18年3月 ティーオーエー㈱ (現 ㈱東亜) 入社 平成20年9月 ㈱東亜 代表取締役 就任(現任) 平成27年12月 当社社外取締役 就任(現任)	一株

- (注) 1. 田村隆盛氏は当社の親会社等であります。
 - 2. 藤井由実子氏は、当社の親会社等の2親等以内の親族であります。
 - 3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 4. 栃木伸二郎氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役と しての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
 - 5. 片岡久議氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
 - 6. 栃木伸二郎氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と、当社社外監査役としての経験も有しております。独立性の高い社外取締役の選任により、経営の監視・監督機能の向上を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 7. 片岡久議氏は企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 8. 当社は、栃木伸二郎氏、片岡久議氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、栃木伸二郎氏、片岡久議氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 9. 当社は、栃木伸二郎氏、片岡久議氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員と して届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員 とする予定であります。
 - 10. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成29年9月30日現在のものであります。
 - 11. ※は新任の候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役3名のうち、仮監査役である徳原政治氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。また、現任の社外監査役の阿部妙子氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	** で じま あつ ひろ 出 島 淳 浩 (本名:中岡淳浩) (昭和36年3月25日生)	平成5年7月 ㈱アルファクス 入社 平成5年12月 当社入社 平成7年10月 当社FSS導入支援部課長 平成18年4月 当社FSS導入支援部次長 平成27年12月 当社FSS導入支援部長(現任)	300株
2	※ さ とう ひき のり 佐 藤 久 典 (昭和44年6月7日生)	平成7年4月 宇部市役所 入所 平成22年12月 弁護士登録 佐藤久典法律事務所 (現宇部·山陽小野田総合法律事務所) 開設 平成26年11月 司法書士登録 平成27年4月 当社仮監査役 就任 平成28年12月 税理士登録	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 佐藤久典氏は社外監査役候補者であります。
 - 3. 佐藤久典氏は会社経営に関与された経験はありませんが、当社仮監査役としての経験と、弁護士、司法書士、税理士の資格を有しており、専門的見地から適切な監査をしていただき、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - 4. 佐藤久典氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
 - 5. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成29年9月30日現在のものであります。
 - 6. ※は新任の候補者であります。

以上

メ モ

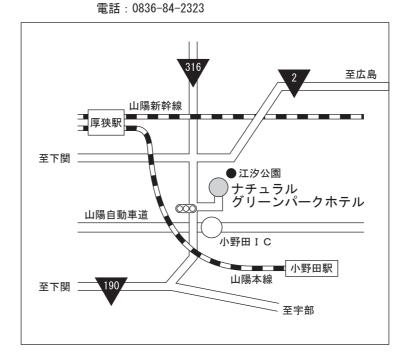
.-----

メ モ

.-----

株主総会会場ご案内図

会場 山口県山陽小野田市千崎128番地 ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」



交通のご案内

- ●山口宇部空港より有料道路経由で20分
- ●山陽自動車道小野田ICより車で3分
- J R山陽新幹線厚狭駅より車で10分
- J R 山陽本線小野田駅より車で5分